

# 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

## 《平成27年度外部評価対象施策》

※ 平成22～26年度の現状値は、長期計画(後期)策定時(平成27年3月)に判明していた数値

	新規 変更	22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	目標 値 (26年 度)	達成 状況	目標 値 (31年 度)	数値 取得 方法	指標担当課
施 策 1	1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合 「施策実現に関する指標」	77.7	81.6	81.9	80.9	82.3%	85%	85%	85%	アンケート	河川公園課
	2 区民1人当たり公園面積	8.82	8.73	8.89	8.72	8.60m <sup>2</sup>	10m <sup>2</sup>	—	10m <sup>2</sup>	業務取得	河川公園課
	3 水辺・湖風の散歩道整備状況	24,585	25,081	25,936	27,097	—	25,042m	○	29,647m	業務取得	河川公園課
	4 ポケットエコベース設置数	46	48	49	49	—	54カ所	—	54カ所	業務取得	施設保全課
	5 生物多様性についての理解のある区民 の割合	—	—	—	—	62.9%	—	—	75%	アンケート	施設保全課
施 策 2	6 水と緑に関するボランティア数	715	763	946	1,159	—	—	—	—	業務取得	施設保全課
	11 環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	49.1	55.1	53.7	52.4	53.9%	60%	60%	60%	アンケート	温暖化対策課
	12 環境学習情報館「えごとく江東」事業参画者 数	—	—	—	—	28,811人	—	—	29,190人	業務取得	温暖化対策課
	13 大気質時測定期目(二酸化窒素、浮遊粒子状 物質、二酸化硫黄)の環境基準達成割合	○	—	—	—	71%	—	—	100%	業務取得	環境保全課
	14 区内河川及び流域のK質(BOD,DO,COD)の 環境基準達成割合	○	—	—	—	78%	—	—	100%	業務取得	環境保全課
施 策 3	15 首路交通噪音の環境基準達成割合	○	—	—	—	68%	—	—	100%	業務取得	環境保全課
	24 保育所待機児童数	232 (351)	166 (273)	136 (253)	242 (416)	形式的:315人 実質的:170人	0人	—	実質的:0人	業務取得	保育計画課
	25 定員数	○	—	—	—	—	11,078人	—	16,594人	業務取得	保育計画課
	26 延長保育を実施している保育園の数	○	—	—	—	—	72園	—	122園	業務取得	保育課
	31 全国学力調査で全国平均を100としたときの区 の数値(小学校)	103.9	—	105.5	106.2	106.9	106	○	109	業務取得	指導室
施 策 8	32 全国学力調査で中学校の数値(中学校)	98.9	—	99.4	101.3	102.4	100	○	104	業務取得	指導室
	33 地域活動、ボランティア活動、子育て体験学 習に年2回以上参加する児童、生徒の割合	○	—	—	—	—	—	—	100%	業務取得	指導室

※ 平成22～26年度の現状値は、長期計画(後期)策定時(平成27年3月)に判明していた数値

	長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (26年度)	達成 状況	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
施 策 8	新体力テストで全国平均を100としたときの区 の数値(小学校・ノットボーリ投げ)	○	—	—	—	—	87.4			90	業務取得	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区 の数値(小学校・20m×往復走)	○	—	—	—	—	93			95	業務取得	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区 の数値(中学校・小手裏剣投げ)	○	—	—	—	—	97.4			99	業務取得	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区 の数値(中学校・棒球走)	○	—	—	—	—	96			98	業務取得	指導室
	国語の授業が合計2回の割合	○	—	—	—	—	80.3%			88%	業務取得	指導室
	算数の授業が分かること量の割合	○	—	—	—	—	79.9%			85%	業務取得	指導室
	国語の授業が分かること量の割合	○	—	—	—	—	75.1%			80%	業務取得	指導室
	数学の授業が分かる生徒の割合	○	—	—	—	—	57.9%			80%	業務取得	指導室
	地域との連携により実施した青少年健全育成 事業数	158	167	166	174	—	150件	○	180件	業務取得	青少年課	
	青少年育成指導者養成講習会への参加者数	842	838	729	640	—	930人		760人	業務取得	青少年課	
施 策 13	各種助成事業における助成件数	○	—	—	—	244	—		290件	業務取得	経営課	
	優秀技能者表彰の受賞者数	○	—	—	—	262	—		312人	業務取得	経営課	
	産業スクール及びワークショップ事業参 加者数	○	—	—	—	1,716	—		2,616人	業務取得	経営課	
	創業支援資金貸付件数	56	48	39	36	—	—		108件	業務取得	経営課	
	町会・自治会・NPO・ボランティアなどコミュニ ティ活動に参加する区民の割合	20.8	22.2	23.2	22.5	21.9%	26%		26%	アシカート	地域振興課	
施 策 14	区が提供するコミュニティ活動情報を使ったこ どがあら区民の割合	20.6	23.3	22.6	20.7	20.6%	24%		24%	アシカート	地域振興課	
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率 (区民館)	53.7	53.3	52.7	55.6	—	60%		60%	業務取得	区民課	
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率 (地区集会所)	17.7	18.5	19.9	20.6	—	20%	○	25%	業務取得	地域振興課	
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率 (文化センター)	62.0	60.8	63.0	60.7	—	65%		65%	業務取得	地域振興課	
	地域に根ざしたイベントへの参加者数	929	543	881	770	—	920千人		1,000千人	業務取得	地域振興課	

\* 平成22～26年度の現状値は、長期計画(後期)策定時(平成27年3月)に判明していた数値

	長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (26年度)	達成 状況	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
84	自分は健康だと思う区民の割合	67.0	66.5	68.9	67.5	69.4%	73%	75%	75%	75%	区民アンケート	保健予防課
85	運動習慣のある区民の割合	○	—	—	—	—	49.1%	—	—	53%	区民アンケート	健康推進課
86	ストレス解消法を持つ区民の割合	22.3	22.7	22.5	23.3	20.8%	15.6%	15%	15%	15%	区民アンケート	保健予防課
87	この1年間に健康診断を受けた区民の割合	81.7	80.8	80.1	79.7	80.5%	85%	85%	85%	85%	区民アンケート	健康推進課
88	8020（スマリーライフ）を目指している区民 の割合	—	—	—	45.3	—	—	—	—	86%	業務取扱	健康推進課
89	バランスの良い食生活を実践している区民の 割合	73.4	74.8	73.9	73.9	62.0%	78%	78%	78%	78%	区民アンケート	健康推進課
90	保健・福祉の相談窓口を知っている区民の割 合	○	—	—	—	—	46%	—	—	60%	区民アンケート	高齢者支援課
91	要支援・要介護状態でない高齢者の割合	85.6	85.0	84.5	84.4	—	84.6%	—	—	—	業務取得	介護保険課
92	要介護1以上の認定者がうち、在宅サービス 利用者の割合	○	—	—	—	65.5	—	—	—	—	業務取得	介護保険課
93	入所・居宅型の介護施設の定員数	○	—	—	—	2,575人	—	—	—	—	業務取得	福祉課
94	福祉センター第三者評価受審施設数の割合	○	—	—	—	95.8	—	—	—	100%	業務取扱	福祉課
95	地区計画区域内の建築物等の届出件数	○	—	—	—	657	—	—	—	—	業務取扱	都市計画課
96	地区計画区域内の建築物等敷地面積の割合	○	—	—	—	42.1	—	—	—	—	業務取扱	都市計画課
97	水刀を活用したまちづくりの団体主催のイベント への参加者数	○	—	—	—	1,883	—	—	—	—	業務取扱	まちづくり推進課
98	江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	47.0	44.3	50.1	50.9	51.0%	50%	○	60%	60%	区民アンケート	都市計画課
99	景観苗田駅周辺面積の割合	○	—	—	—	68.7	—	—	—	—	業務取扱	都市計画課
100	治安が悪いと思う区民の割合	15.5	18.5	13.2	15.3	13.5%	—	—	—	—	区民アンケート	危機管理課
101	区内刑法犯認知件数	5,944	5,953	5,725	5,350	—	—	—	—	—	業務取得	危機管理課
102	こうこう安全メール登録者数	○	—	—	—	13,395	—	—	—	19,400人	業務取得	危機管理課

※ 平成22～26年度の現状値は、長期計画(後期)策定時(平成27年3月)に判明していた数値

	長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (26年度)	達成 状況	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
	14.2 江東区政府に対する指標	江東区政府が区民に対して開かれているないと思	14.0	14.0	13.6	12.6	16.2%	0%	0%	0%	アンケート	企画課
計画 の 実現 ①	14.3 区の協働事業の数	公募による区民参加を行っている審議会・協 議会等の割合	107	125	135	134	—	—	—	—	業務取得	地域振興課
	14.4 1日当たりのホームページアクセス件数	○	—	—	—	—	45,334	—	30%	33%	業務取得	企画課
	14.6 区が提供する区報実体で区政情報を取り扱った 二しがさう区民の割合	○	—	—	—	—	—	—	88.2%	100%	アンケート	広報広聴課

## ○江東区外部評価委員会設置要綱

平成22年4月23日

22江政企第416号

### (設置)

第1条 江東区長期計画における施策の行政評価の実施に当たり、区民の視点に立った評価を行うため、江東区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策の行政評価に関する事項その他委員長が必要と認める事項について所掌する。

### (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員13人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 7人以内
- (2) 区民 6人以内

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (運営)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

### (小委員会)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に諮り小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、委員会から付託された事項について、調査研究する。
- 3 小委員会の委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。
- 4 小委員会の委員長は、委員が互選する。
- 5 小委員会は、小委員会の委員長が招集する。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。